

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、収入や資産等をお伺いさせていただくことがあります。なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。

1. 実施日時・場所

2025年9月10日(水) 13時30分～16時00分

水戸相談センター: 茨城県弁護士会館 (水戸市大町 2-2-75)

2025年9月11日(木) 13時30分～16時00分

土浦相談センター: 茨城県弁護士会土浦支部

(土浦市中央 1-13-3 大国亀城公園ハイツ 304号)

2025年9月29日(月) 13時30分～16時00分

下妻相談センター: 下妻市商工会館 (下妻市長塚 74-1)

2. 実施方法 面談相談(1名30分)

3. 受付方法 電話による事前予約(各日5名・先着順)

※2025年8月25日(月)10時より受付開始

4. 予約受付 下記の電話で予約をお取りの上、ご相談に来所して下さい。

水戸相談センター 029-227-1133

土浦相談センター 029-875-3349

下妻相談センター 0296-44-2661

※予約受付時間: 平日10時～16時

《問い合わせ先 茨城県弁護士会事務局 ・ 029-221-3501》

《主催》日本弁護士連合会・茨城県弁護士会

《共催予定》日本司法支援センター(法テラス)《後援予定》厚生労働省・総務省

